

2021年11月25日

各位

会社名 アイティメディア株式会社
U R L <https://corp.itmedia.co.jp/>
代表取締役社長 兼 CEO 大槻 利樹
(コード番号：2148 東証第一部)
問合せ先 取締役 CFO 兼 管理本部長 加賀谷 昭大
(TEL 03-6893-2148)

指名・報酬委員会およびガバナンス委員会設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会およびガバナンス委員会を設置することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 指名・報酬委員会の設置

(1) 指名・報酬委員会設置の目的

取締役会の諮問機関として既存の役員報酬委員会を再編し、取締役の選任および解任等の指名に関する機能を付加した指名・報酬委員会としてその機能を強化することで、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの更なる充実を図ることを目的とする。

(2) 指名・報酬委員会の役割

以下の事項について審議し、取締役会に答申を行います。

- ① 取締役会の構成に関する事項
- ② 取締役の指名・解任に関する事項
- ③ 代表取締役および役付取締役の選定・解職に関する事項
- ④ 取締役・執行役員の後継者育成計画に関する事項
- ⑤ 取締役の報酬に関する事項
- ⑥ その他、取締役会から諮問された事項

(3) 指名・報酬委員会の構成

取締役会の決議によって選任された3名以上の取締役で構成し、その過半数は社外取締役とする。

(4) 設置日

2021年11月25日

2. ガバナンス委員会の設置

(1) ガバナンス委員会設置の目的

- ① 各委員の多様な知見に基づく議論を通じて、取締役会の適法かつ効率的な運営および会社の持続的な成長に資することを目的とする。
- ② 取締役会の諮問機関として、取締役会付議事項における利益相反取引などに対し、経営陣・支配株主から独立した立場より、少数株主の意見を取締役会に適切に反映させる。

(2) ガバナンス委員会の役割

以下の事項について、取引の合理性や取引条件の相当性等を審議し、取締役会に対して答申を行います。

① 以下に該当する取締役会付議事項

- (i) 合併、会社分割、株式移転その他の組織再編行為
- (ii) 他社株式に対する公開買付
- (iii) 自社株式の非公開化
- (iv) 新株予約権の割当（親会社の役員を兼務している役員に付与する場合）
- (v) 親会社やグループ会社との重要な取引

② 上記①(i)～(v)に準じる当社の経営ないし統治機構に関し、取締役会議長から諮問を受けた事項

③ 上記②の他、委員会の委員が必要と判断し委員会に付議した事項

(3) ガバナンス委員会の構成

委員会設置の目的から、独立性を有する独立社外取締役のみを委員とする。

(4) 設置日

2021年11月25日

以 上